

センターだより

会員拡大運動に取り組み

—ご支援、ご協力を—

増田佳昭

秋晴れの候、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

当センターも、大津市の農業教育情報センターから京都JAビルに戻ってはや2年余。名実ともに「京都の開発センター」に復帰した感があります。やはり京都は1000年の都、センターも京都に所在する団体として独自の存在感を發揮したいと考えるところです。

コロナ禍で制約も多いところですが、秋の京都は格別です。ぜひおいでください。さて、今年度定時総会で会員拡大の取り組みを決定し、現在、鋭意加入勧誘をすすめているところです。当センターを物心ともに支

えていただいているのが、会員、会友のみなさまです。この機会にもう一回り、会員を増やしていきたいと考えています。

当センターは、学界の研究成果を現場の農業・農村の直面する課題の解決に役立てる狙いを持って、昭和42年に設立され、翌年に農林省から社団法人の認可を受けました。いわば、地方に拠点を置く公益全国法人として認可されたわけですが、その後、平成25年4月に公益法人制度改革によって一般社団法人に移行しました。

センターは、一般社団法人として二つの役割を持っていると考えます。一つは、

(一社)農業開発研修センター発行
〒601-8585
京都市南区東九条西山王町1
(京都JAビル)
Tel. 075-748-0703
<https://agritdc.or.jp>

地域農業振興と農協運動の発展に寄与する公益団体としての性格です。農業・農協の現場と大学など研究者との橋渡しをして、課題解決のための諸研究を実施することは、重要な社会的役割です。また、現場の農業と農協を支える人材育成も重要な役割です。

もう一つの役割は、加入していただいている会員のみなさまへの直接的なサービスです。当センターの中心事業である研究会開催事業は、会員のみなさまのニーズを踏まえて、JAの運営や地域農業振興に関わるテーマを取り上げて、開催しています。会員・会友が直接に学び、交流する重要な機会としてぜひ活用していただきたいと思えます。リモー

トでの参加も可能ですが、コロナ禍が一日も早く去ることを祈る次第です。

また、会員の抱える具体的な課題解決のためのコンサルティングを行う調査診断事業も、重要な会員サービスです。地域農業振興計画の策定からテーマを絞った経営改善支援や営農施設配置など、幅広く対応しています。これら事業もぜひ利用して現場の課題解決につなげていただければと思います。

また当センターは、特定の設立母体団体をもたず、会員のみなさまの会費負担を運営の基本的な財源としています。地域農業振興と農協運動発展に資する当センターの趣旨にご賛同いただき、会員加入運動にご理解、ご協力いただければ幸いです。

新たな「農政セミナー」を開催
地方議議員にも幅広く呼びかけ

すでに8月に「地域農業

振興に関する研究会」を開催し、京都大学名誉教授の新山陽子氏、岡山県真庭市長の太田昇氏などのご講演をいただき、地域農業振興をテーマに学び議論したところです。同研究会は、地域農業振興にかかるとりあげており、農業に関心を持つ都道府県議会議員、市町村議会議員の学びの機会としても位置づけて議事事務局等にも参加のご案内をいたしました。

今後、同様の趣旨で「地域通算第46回

地域農業振興に関する研究会を終えて

小松泰信

農業振興セミナー」として半日日程で2回の研究会(11月、12月)を予定しています。議会議員の方々が地域農業について考えていただく機会として活用してもらえればと思います。

今回で46回を数える地域農業振興に関する研究会が、8月4日(木)～5日(金)の日程で開催されました。参加者は、北は秋田県から南は佐賀県の16都府県22人(うち、Zoom参加16人)全国から広くご参加いただきました。

今研究会の課題は、古く

今研究会の課題は、古く

研究会の概要は、次の通りです。

報告Iでは、新山陽子氏(京都大学名誉教授)が、

「食料の国内生産の拡大と公正価格の実現」というタイトルで、フランスの動向を基に、生産費を反映した「公正価格」での取り引きの仕組みづくりと、自治体による地域圏フードシステムの構築を報告しました。

報告IIでは、太田昇氏（岡山県真庭市長）が、「地域資源を活かした『回る経済』の取り組みと今後の展開方向」というタイトルで、「真庭地域の地域戦略『連帯と循環』」と「真庭アグリネットワーク」の実現に向けた取り組み、さらに真庭ライフスタイルの推進による基幹産業の育成と雇用の創出をめざした実践を報告しました。

シンポジウムのテーマは「地域農業を支える担い手をどう育成・支援するか」。座長は私、小松泰信。コメンテーターは山野薫氏（近畿大学生物理工学部助教）と福田純一氏（京都府

農林水産部経営支援・担い手育成課長）。

実践報告①では、片桐明氏（長野県道の駅南信州とよおかマルシェ駅長、豊丘村前産業建設課長）が、「わが村の多様な担い手支援の実践と今後の展望」というタイトルで、道の駅を核とした「小さな拠点」の整備と生活圏形成のための仕組みづくりや、新たな雇用の創出、農業従事者の販路拡大による所得向上をめざした取り組みを報告しました。



実践報告②では、栗木政明氏（石川県はくい農業協同

組合経済部次長）が、「わがJAの自己改革と担い手育成・支援の実践」というタイトルで、羽咋市との連携による自然栽培を学ぶ「と里山農業塾」の開講を契機とした、移住者の確保と自然栽培の普及、そして学校給食との連携などを報告しました。

報告IIIでは、小池恒男氏（滋賀県立大学名誉教授）が、「〈総括的報告〉地域農業振興の決め手―自前の政策課題と現状打開の新戦略―」というタイトルで、「人・農地プラン」をはじめとする現下の農政課題を踏まえ、地域拠点の食と農のシステムづくりと、持続可能な地域農業を創り出す担い手群像について報告しました。

この研究会は今回から、JAや農業関係者に加えて、地方自治体議員の皆様に関心に応えることを念頭にリニューアルしました。直接間接にいただくご意見を参

考に、これからも充実した研究会にしていきますので、よろしく願います。

通算第53回
農産物流通研究会を終えて

瀬津孝

9月12日(月)・13日(火)

の標記研究会をこの程終えました。ここ2年間、コロナ禍を受けて半日セミナーの開催が続けてきましたが、ようやく2日間の基幹研究会のスタイルに戻りました。今回は、北は山形県から南

は宮崎県の13都県18人（うち、Zoomでのご参加10人）と、全国から広くご参加いただきました。対面とリモートのハイブリッド方式のなか、ほぼ半数がリモート参加でした。この研究会では、運営の新たな試みとして、休憩時間を長くして、対面参加者同士の交流を目的としたコーヒートレイク・タイムを設け、少人数なら

（当研究会企画委員主査・長野県農協地域開発機構 研究所長・岡山大学名誉教授）

ていただきました。

今回の研究会は、農産物流通問題のうち、喫緊の課題である物流問題に焦点を当てつつ、産地と卸売市場業界の改革課題を説明することをねらいに企画・開催しました。

2日間の研究会では、研究者と農業ジャーナリストからの3つの報告（後述）と、2日目にはシンポジウムを設定、座長には岸上光克氏（和歌山大学教授）にお願いし、産地から根津彰寛氏（JA全農長野）、そして卸売市場から中村岩生氏（東京青果株）の実践報告、並びに現場の植田尚亨氏（JA和歌山県農）と浦出俊和氏（摂南大学准教授）



の両氏からのコメントをもとに討論がなされました。

1日目の報告Iでは、本研究会の企画責任者でもある桂瑛一氏（信州大学・大阪府立大学名誉教授）から、「やさしく語る農産物流通の基礎」と題して、市場流通の基本的な役割と重要性を改めて確認・強調するとともに、「食文化」に着目して、流通活性化の課題が提起されました。

続いて、報告IIでは、矢野裕児氏（流通経済大学教授）から、農産物流が直面する深刻な問題として、

かねてから指摘されているトラック輸送におけるドライバー不足問題に加えて、2024年問題（ドライバーの労働環境改善のため、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」〈厚生労働省改善基準告示〉の厳守化、時間外労働時間の上限規制の強化）がある」と指摘。特に中・長距離輸送が困難となる可能性が高いと衝撃的な予想も強調されました。そして、持続可能な農産物物流システムの構築が、難しい課題ではあるが、喫緊に求められていると課題提起がありました。

シンポジウムは、テーマを「産地・JAと卸売市場との連携のあり方を考える―卸売市場経由の物流と商流の意義と課題を踏まえて―」と設定し、実践報告①では長野県における果樹の生産・販売戦略の取り組み組み取り組みとその成果（リングゴ高密植わい化栽培へのチャレンジの紹介等）を中心に、実践報告②では大田市場における場内物流改革の取り組み経過とその成果（レンタルパレットの普及と反転式クランプFLの導入等）を中心に報告されました。討論では産地の販売力強化や産地・卸売市場の連携のあり方をめぐって意見が交わされました。

最後の報告Ⅲでは、小暮宣文氏（農業ジャーナリスト）から、農協及び卸売市場の現状分析として、前者の農協販売事業の赤字体質と直販事業の停滞・卸売市場依存の進展、後者では営業赤字体質と「自己買受」増加問題が論点として指摘されました。そして、「公設公営」の卸売市場の見直しと共に、卸売市場流通の重要性を基本として、産地・農協の連携、特に「信頼関係」の構築が第一と、全体を総括されました。（常務理事・主席研究員）



近年、新自由主義への対抗として、協同組合セクター内において組合間の連携強化やNPO法人、社会的企業等との連携拡大が目指されている。その中で、事業規模は小さいものの、主に社会的連帯に依拠した労働者協同組合（労協）の展開が注目される。

現在、様々な組織形態で活動しており、失業対策事業の労組にルーツをもつワーカーズコープ連合会の傘下では、就労者数は2020年度で1万5千人、総事業高が350億円の実績になっている。他方、生活クラブ生協を母体とするワーカーズ・コレクティブでは、約5千団体で1万数千人以上の就労者があり、その連合会に加盟する332団体では総事業高130億円になると

ディーセント・ワークへの展望

青柳 斉

今年10月には、関係者念願の労働者協同組合法がようやく施行となった。他の協同組合法とは異なって、準則主義（届出制）であり、3人以上の発起人で設立できる。また、労働者派遣事業を除けばあらゆる業種で事業が可能である。これを契機に、設立手続きの簡便化、非正規労働に対する差別的な賃金水準や社会保障制度、残業100時間をも許容する既存の労働基準法などの制度改革が必須である。また、大企業のガバナンスにおいては、「株主・経営者」資本主義から脱するために、雇用労働者や下請企業、顧客等に対する社会的責任の遂行を保障したマルチステークホルダー型への変革が条件となる。

「現代の労働者は奴隷と同じ」（斎藤幸平）かもしれない。このことから、マルクス研究者の間では、労働者自らが経営する労協は「労働力の商品化」から解放された革命的な企業形態という評価もある。但し、労働報酬が保障される労働の取引条件の確保に加えて、「ディーセント・ワーク」の思想が資本主義企業セクターまで及ぶには、非正規労働に対する差別的な賃金水準や社会保障制度、残業100時間をも許容する既存の労働基準法などの制度改革が必須である。また、大企業のガバナンスにおいては、「株主・経営者」資本主義から脱するために、雇用労働者や下請企業、顧客等に対する社会的責任の遂行を保障したマルチステークホルダー型への変革が条件となる。

（当センター理事・客員研究員・新潟大学名誉教授）



吉見一弥

はいけないと感じている。中期経営計画が絵に描いた餅にならないようにやって欲しい。」という心強い言葉も原動力となった。

い意見、切実な訴えをいただいた。地域の生活実態を知る者として断腸の思いであった。

その後策定した計画のもと、念願であった管内の専門JAとも合併を果たし、名実ともに「管内1つ」のJAとなった。

不承ながら今年度専務を拝命した。我が組織も身を削りながら藻掻いているが、まだ改革の手を緩めるわけにはいきそうにない。前向きな実践をしていかなければならないと強く感じている。

しかし現在、環境は当時想定した以上に変化している。コロナ、マイナス金利政策、ロシアのウクライナ侵攻等

この協同組合という場所で人生の大半を過ごしてきた。JAの強みは、ゆりかごから墓場までの事業を展開できるという総合力であり、地域密着力である。

藤谷会長より「中期経営計画策定は何のためにするのか?という改革が必要か?あるべき姿・運営方針・理念を明確にしていないといけない。」、「センターがつくるのではない。JAが主体的につくるものである。」と口酸っぱく教えられたことが懐かしい。

「ひと言相談すれば全てが間に合う。」これを現在に適用するように再構築し実践することが、組合員・利用者への貢献であり、地域を守ることであると信じている。

3年前常務就任後、平成9年合併時63店舗あった金融店舗を8店舗にまで再編した。非常勤の役員にも危機感を共有していただき、腹を括って取り組んだ。生活店舗も再編した。

これまで、センターの研

組合員からは反対や厳しい

専務

訃報

本センター元会長理事 藤谷築次氏、ご逝去

元会長理事、京都大学名誉教授藤谷築次先生が、去る8月28日午前0時2分、日本バプテスト病院(京都市左京区北白川)において、ご逝去されました。享年88歳。ご遺族の意向により葬儀は近親者で執り行われま

しまして、かけがえのない、多くの財産を残していただきました。本センターにおいては、参与(1967・12-1996・5)、理事(1996・5-1998・5)、会長理事(1998・5-2011・5)、近畿農協研究会においては、事務局員(1959-1963年度、1970-1978年度、事務局長(1979-1983年度)、運営委員(1964-1970年度、1984-1993年度、2002-2003年度)、代表者(1994-2001年度)、顧問(2004-2013年度)と、長きにわたり支えていただきました。また、受託調査研究等の主査と報告書の執筆や研究会の座長、報告者等、事業活動を実質的に担っていただきました。これらの業績は、別稿(機関誌)で改めて整理し、追悼する予定です。